

平成 26 年度第 1 回  
横浜市公共事業評価委員会  
平成 26 年 6 月 30 日(月)  
横 浜 市

## 【教育—1】事後評価

茅ヶ崎中学校第二方面校（仮称）整備事業

[早渕中学校整備事業]

(教育委員会事務局)

(様式4)

公共事業事後評価調書

番 号	教育-1	事業担当局課	教育委員会事務局学校計画課 教育施設課	
事業名	茅ヶ崎中学校第二方面校（仮称）整備事業 [早渕中学校整備事業]		採択年度	19
施工場所	横浜市都筑区早渕二丁目4		経過年数	5
目的及び事業概要	<p>目的 都筑区に所在する茅ヶ崎中学校が 31 学級以上になり教室数不足となる見込みであることから、都筑区早渕二丁目の学校予定地に中学校を新設し、教室数不足を解消しました。</p> <p>事業概要 ・用地取得のうえ校舎・体育館等を整備し、中学校を新設しました。 工事期間 平成 20 年 10 月～平成 22 年 3 月 開 校 平成 22 年 4 月</p> <p>施設内訳 敷地面積 19,068 m<sup>2</sup> 延床面積 11,314 m<sup>2</sup> 3 棟 ・校舎棟（普通教室 19 学級等） 鉄筋コンクリート造 3 階建て ・屋内運動場（アリーナ、武道場等） 鉄筋コンクリート造一部 2 階建て ・プール</p>			
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業費や事業期間、施設の利用状況等について、大きな変更はありませんでした。</p> <p>なお、本事業は茅ヶ崎中学校の生徒数増加に伴う分離新設事業であり、一般的に、学校整備事業について、「B/C（費用対効果分析）」の概念は導入していません。</p>			
事業の効果の発現状況	<p>①教室数不足の解消 ・茅ヶ崎中学校第二方面校（早渕中学校）の建設（平成 22 年度開校）により、茅ヶ崎中学校において、教室数不足を解消しました。</p> <p>②通学区域の改善 ・港北区の学校区になっていた都筑区の一部地域を、都筑区に変更できました。 ・勝田小学校について、分かれて中学校に入学していた状況を解消できました。 ・一部地区について、通学時間、距離が短縮できました。</p>			

	<p>③配置等の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場、武道場、部室を1棟にまとめるとともに、校舎棟に近接した配置とし、渡り廊下を設けることで、スムーズな動線計画としました。</li> <li>・特殊な材料、工法を用いず、汎用性の高い材料、工法を用いました。</li> </ul>		
	<p>費用便益分析 (検討年数： 年)</p>	<p>総便益(割引後)</p>	<p>—</p>
		<p>総費用(割引後)</p>	<p>—</p>
		<p>費用便益比</p>	<p>—</p>
<p>対応方針 (案)</p>	<p>本中学校は、平成 22 年一般学級数 12 学級で開校し、平成 25 年度 15 学級へ移行しており、平成 31 年度には 17 学級と推計しています。</p> <p>今後、急激に児童数が増減する可能性も低く、当初計画通り施設を活用していきます。</p>		